

# 資金決済法の概要 ~関連政令案及び内閣府令案を踏まえて~

送金業務・電子マネー・プリペイドカード等、  
新ビジネスのチャンスと既存ビジネスへの影響

とつかたかはる

講師 **戸塚貴晴氏**

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士

日時 平成22年1月7日(木) 13時30分~16時30分

「資金決済に関する法律」(「資金決済法」)が2009年6月に成立・公布され、遅くとも2010年6月までには施行されることとなった。

同法は、銀行以外の者が送金業務(資金移動業)を営む途を開くとともに、前払式証券の規制等に関する法律(「プリカ法」)に基づく規制について、サーバ型の電子マネー等に対して新たに規制を課すこと等を含む制度整備を図ることを目的としており、同法の施行は、新たなビジネスのチャンスとなり得る半面、既存のビジネスに対する新たな規制や既存の規制の変更の有無の確認が不可欠となる。

また、2009年12月6日には資金決済法の施行等に伴う政令案・内閣府令が公表され、2010年1月8日までの期間、パブリックコメントの募集が行われている。

そこで、本セミナーでは、資金決済法の規定について、特にビジネスへの影響が大きいと思われる送金業務及び電子マネー・プリペイドカード等に対する規制を中心に、関連政令案及び内閣府令案の内容も織り込んで概観し、新たにどのようなビジネスが可能となり、どのような規制が適用されるようになるか、また、既存の類似のビジネスについてどのような影響があるかを解説する。

## 1. 資金決済法の概観

- (1) 資金決済法成立の経緯とその目的等
- (2) 資金決済法が対象とするビジネス

① 資金移動業(為替取引) ② 電子マネー・プリペイドカード等 ③ その他

## 2. 資金決済法による資金移動業に対する規制

- (1) 規制の対象となる業務(「為替取引」の内容)
- (2) 規制の概要
- (3) 類似の業務との関連

① 収納代行サービス ② 代金引換サービス ③ トラベラーズチェック

## 3. 資金決済法による電子マネー・プリペイドカード等に対する規制

- (1) 規制の対象となる業務(「前払式支払手段」の内容)
- (2) 規制の概要
- (3) 類似の業務との関連(ポイントサービス)

## 4. 質疑応答/ディスカッション

【講師略歴】95年東京大学法学部卒業、日本銀行入行。00年ハーバードロースクール(LL.M.)修了。02年8月ニューヨーク州弁護士登録。03年10月最高裁判所司法研修所修了(56期)・弁護士登録(第二東京弁護士会)・アンダーソン毛利法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所。06年4月京都大学大学院法学研究科非常勤講師に就任。06年7月流動化・証券化協議会金融商品取引法小委員会・幹事に就任。09年1月アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナーに就任。

【著書】新会社法の読み方―条文からみる新しい会社制度の要点―(社団法人金融財政事情研究会 2005年)(共著)、「新会社法と金融実務」(銀行法務21 2005年9月増刊号)(共著)、執筆に参加した報告書として、「金融商品取引法の流動化・証券化取引への影響」(流動化・証券化協議会金融商品取引法小委員会・金融法務事情 2006年10月15日号1784号)等。

当社は、第二東京弁護士会継続研修団体として認定を受けております。  
このセミナーを受講すると、外部研修として所定の単位が認められます。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

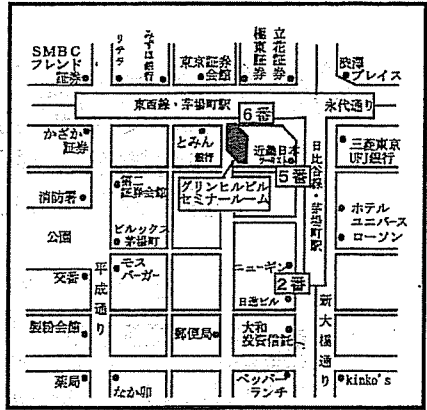
主催 **経営調査研究会**  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-10-8-4F  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005  
E-mail seminar@kinyu.co.jp  
後援 **金融財務研究会**

**開催日**

平成22年1月7日(木)  
13:30~16:30

**会場**

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)



**参加費**

1名につき34,200円  
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。後日追加申込みが予定されている場合はその旨ご連絡下さい。

**申込先**

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

**申込方法**

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。)

**振込口座**

ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

**普通預金 口座名 (株)経営調査研究会**

- 三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
- みずほ銀行 京橋支店 1813877

----- 知らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

資金決済法の概要  
1/7

◆参加申込書◆

平成 年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL	
		FAX	
		E-Mail	
	所在地	〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
書類送付先	ご担当者	部課名	
セミナーコード 0041 (Law-220041)	(同上の場合記入不要)	FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。